

社会福祉法人 畑中保育園

入園案内



令和5年度卒園制作「じぶんのかお」

令和6年4月1日現在

1 事業者



事業者の名称

社会福祉法人畑中保育園

代表者の氏名

理事長 川 村 好 孝

法人の所在地

青梅市畑中2丁目593番地

法人の電話番号

0428-22-8103

FAX 0428-21-5335

E-mail

hatanaka@hatanaka-h.jp

HPアドレス

<http://www.hatanakahoikuen.jp>

2 事業の目的



児童福祉法に基づいて、乳児、1～2歳児及び幼児の保育事業を行う。

定款の目的に定めた事業

第2種社会福祉事業 保育所の経営

一時預かり事業 定期利用

体調不良児対応型保育事業

地域子育て支援拠点事業

専用電話 21-5358

専用E-mail hatanaka@kosodate-h.jp



3 運営方針



- 1 家庭を離れる時間が長い園児に、温かい家庭的な保育を行う。
- 2 園児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- 3 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。
- 4 地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、関連機関との密接な連携に努める。

4 保育理念



保育園は大きな家、保育士等は親、子どもはわが子と考え、一人ひとりの人権を尊重し一人ひとりの自発性を育てる。

保護者の労働を支援し、保護者の思いを受けとめながら、共に育ちあい信頼関係を築く。

地域に愛される保育園を目指す。



5 保育方針



子どもの意思を尊重し、大人の援助は「自分でできるように手伝ってね。」という子どもの内面の声を汲みとる。

豊かな人間性を持った子どもになるように心を育てる。

6 保育目標



- | | |
|-----------|------------------------------|
| 「元気な子」 | 異年齢児で刺激し合い、遊びや生活に自信を持つ。 |
| 「自分でできる子」 | 一人一人が好きな遊びをする中で自発性を養う。 |
| 「やさしい子」 | 兄弟姉妹のような関係の中で生活することにより心を育てる。 |

子どもへの援助の目標

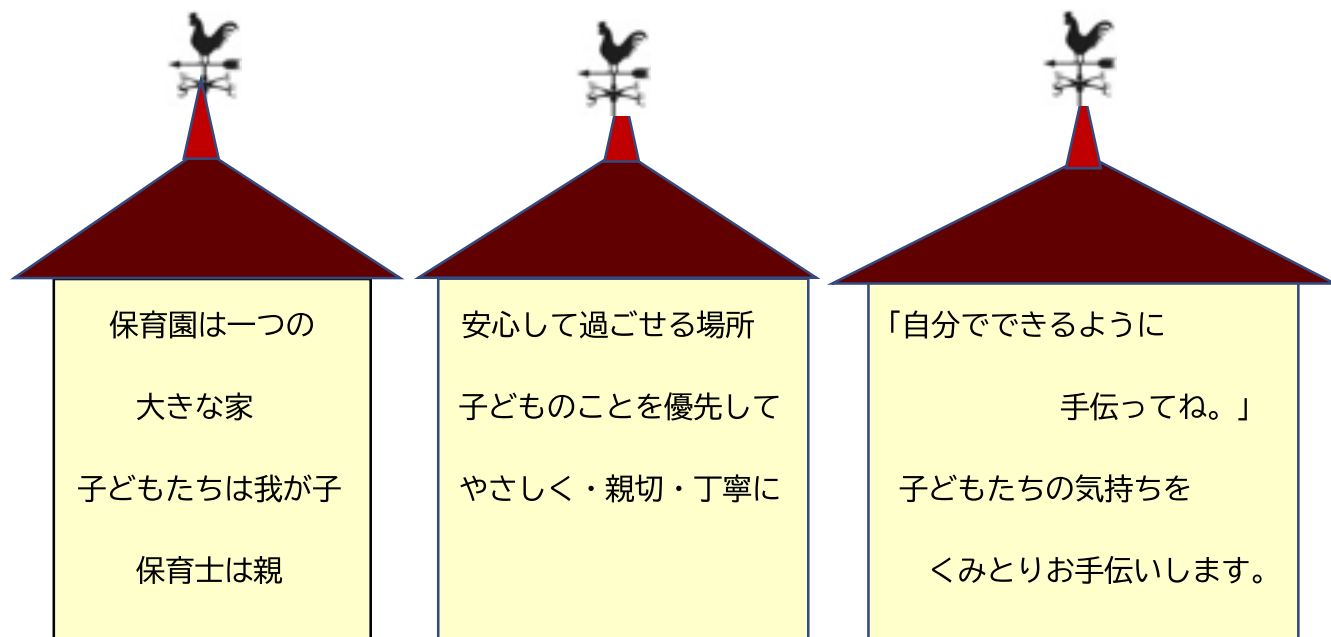


0歳～1歳	やさしくやさしくやさしくね
1歳～2歳	いっぱいおはなしするからね
2歳～3歳	ともだちづくりてつだうね
3歳～4歳	まねしてできるね
4歳～5歳	さいごまでがんばれるね
5歳～6歳	まかせるからね

子どもの個性・子どものやる気・子どもの考え・子どもの生活・子ども同士のかかわり等を大切に、大人が手本を示しながらお手伝いすることを心がけます。

いきいきと心豊かな子どもに

子どもたちのくつろぎの家となるように



子どもたちの人格を尊重し大人も同じ立場で、子どもたちの援助者であることを基本とします。

だから保育士を先生と呼ばずに〇〇さんと呼び合います。



保育の内容

厚生労働省の示す「保育所保育指針」を踏まえて、子どもの健康および安全を確保しつつ、3歳児から5歳児までの子どもが異年齢でかかわりあいながらの生活を基本とし、子どもどうしの育ちあいを見守ります。年齢別グループで活動する時間があります。乳児、1～2歳児までの間は育児担当制の保育を行い、安心できる大人との愛着関係の中で、すこやかな心と体を育てていきます。

保育の方法

個別保育



登園から園庭に出るまで、室内に準備されたおもちゃや日常生活に使う用具や道具や意図的に用意された教材などを使って、一人一人の発達に応じた遊びが展開できるようにしています。

室内では

他人の迷惑にならないように

手先や指先を使い静かに遊ぶ

使った物は次に使う人のために元に戻す

という三つの大切な約束があり、遊ぶ環境が用意されています。

年齢別保育

年齢別に保育をする時間があります。

集団意識を育て、同じ目的に向かって協力したり、我慢したり、刺激されたり、力を合わせて一緒に頑張ったり、共同制作や表現活動などさまざまな活動を体験します。

戸外保育



身近にある自然環境（山・川・野原・神社・公園など）で探索、観察、発見・収集・自然物の遊び・集団遊びなど豊かな経験をします。

園庭や近くのグラウンドで、身体を十分使って身体機能の発達や体力づくりをします。

遊ぶ場所のゴミ拾いをして公衆道徳を学びます。

生活保育

日常生活に必要な手伝いをします。（食事の準備・配膳・下膳・調理・清掃・片付け・洗濯など）

手伝いは人の役に立つ喜びと感謝の気持ちが育ちます。

動植物の世話をし命を大切にすることを学びます。

食文化の伝承をします。（お月見団子・切り干し大根・干し柿・梅ジュース・干し芋・味噌づくりなど）

畑仕事を体験し、種まき、草取り、収穫まで一連の作業を経験します。

畑の作物を収穫する・数を数える・大きさを比較する・分類する・形状や名称を知る・洗う・調理して食するまでの様々なことを具体的に学びます。

お茶やクッキングでおもてなしの心を育てます。

・ 保育時間

認定区分	年齢区分	保育標準時間	保育短時間
2号	4歳以上	午前7時00分～ 午後6時00分	午前8時30分～ 午後4時30分
	3歳児		
3号	1・2歳児		
	0歳児		

延長保育時間 ◇延長保育の利用予定のない方も延長保育希望届をご提出ください。

保育標準時間認定子ども 午後6時から午後7時までの1時間

保育短時間認定子ども

- 午前7時から8時30分までの1時間30分
- 午後4時30分から午後6時までの1時間30分



◎延長保育のご利用に当たって

＊ 就労、通勤時間のため、お迎えが午後6時をすぎる場合ご利用できます。

例) 通勤に1時間かかり、勤務時間が9:00～17:30までの場合。

勤務時間の前後1時間を計算に入れて、保育時間は朝8:00から18:30までとなり、18:00から18:30の30分間、延長保育の利用ができます。

●利用希望回数により、勤務状況証明書を提出してください。(事務室)

＊ 突発的な理由でお迎えが午後6時をすぎる場合もご利用できます。

急な残業や、交通機関のトラブル(電車やバスが遅れた、止まった 交通渋滞)など突発的な事態が生じた時点でご連絡ください。

＊ 前もって午後6時を過ぎることがわかっている場合は遠慮なくお知らせください。

＊ 延長保育時間は異年齢児がふれあい、子どもたちがゆったりとした雰囲気の中で、くつろいで過ごせるよう保育に当たっておりますが、家族のいるご家庭ほど、子どもたちにとって安心できる場所はありません。必要に応じた利用をお願いします。

延長保育料金 ◇1時間 600円(10分100円) 午後7時以降30分600円

1. お迎えに来たら、延長保育日誌のお子さんの名前の横の欄に、保育園の電波時計の示す時間をご記入ください。

2. 利用した時間は月ごとに積算し、利用した時間に応じて請求します。

3. 利用料金は毎月10日までに、事務室に納入してください。

＊ただし、市の規定により免除される世帯を除きます。



保育園の1日の様子

乳児の生活 0歳児から2歳児	幼児の生活 3歳児から5歳児
早 7:00 すみれの部屋で受け入れ	早 7:00 どんぐりの部屋で受け入れ
身支度 視診 検温 遊び	身支度 視診 遊び
朝 8:30 つくし・なのはなの部屋の子どもは	朝 8:30 もみじの子どもは移動
保育室を移動する 手洗い 視診	手洗い 視診 室内遊びの準備 遊び
9:00 おやつ トイレ 外遊びや散歩	9:45 外遊び準備 食事の環境に整える
9:20 2歳児(水)リトミック	外遊びや散歩
10:00 2歳児秋ごろから体育指導	(火) 和太鼓(4～5歳)
	(水) リトミック
10:30 順次入室 足洗い 着替え	月一回 英語(4～5歳) 体育指導(2～5歳児)
手洗い うがい 食事(離乳食)	10:45 当番入室 足・手洗い 着替え
	食事の準備 配膳
担当者と食事	順次食事(20～30分目安)
検温 睡眠(昼寝)	12:30 食事終了 昼寝(3歳児) 60分目安
年齢に応じた睡眠時間(60分目安)	
	1:00 掃除 休息 遊び
	1:30 年齢別活動(一斉保育)
	絵画 制作 表現 言語等
2:00 目覚め(手遊び・絵本・わらべ歌)	散歩 戸外遊びなど
順次トイレ 手洗い 検温	
おやつ 食事	3:00 配膳 おやつ
外遊び	3:40 帰りの集い うた リトミック
3:50 順次入室 室内遊び	カレンダー 明日の予定や遊びの紹介
降園時視診 帰りの準備	4:00 室内活動 視診 忘れ物確認 帰りの準備
5:00 連絡帳確認 (延長保育引き継ぎ)	引き継ぎ確認
0歳児5:30まで自室保育	6:00 延長保育
6:00 延長保育 すみれの部屋に移動	すみれの部屋に移動
6:30 補食(希望されるお子さん)	
7:00 保育終了	

一日の目安です

なるべく日課は崩さないように、子どもたちが見通しを持って自主的に生活できるようにしたいと思います。行事などにより特別な日課で行う日もあります。特にゆりグループでは施設の訪問や、他園との交流、地域との交流などで変更せざるを得ない日もあります。

とくにご家庭に協力をお願いする場合には、プリントや張り紙、メールでお知らせいたします。

子どもの伝言を通してお知らせするという場合もあります。これは話を聴いて伝える練習になると考えます。(重要な内容や急ぎの場合を除いて)

7 保育園の概要



名 称	畑中保育園
所 在 地	青梅市畑中2丁目593番地
電 話 番 号	0428-22-8103
法 人 設 立 年 月 日	昭和47年2月16日設立認可
事 業 認 可 年 月 日	昭和47年4月1日
施 設 長 氏 名	渡 邊 三千代
入所定員 (年齢別)	0歳児 12名 1歳児 14名 2歳児 16名
	3歳児 17名 4歳～5歳児 41名 計100名
	ただし待機児がいる場合、解消のため定員枠を超え受け入れる
職 員 数	38名 (非正規職員を含む)
保 育 事 業 の 種 類	乳児保育 障がい児保育 体調不良児対応型保育
	一時預かり事業 (定員10名) 定期利用
	地域子育て支援拠点事業一般型
職員への研修実施状況	職種・経験に応じて、保育の質を高めるため、すべての職員に実施。研修報告で共通認識、共通理解。
嘱 託 医	内科 梅郷診療所 江 本 浩医師 歯科 嶋崎歯科医院 嶋 崎 浩 勝医師

8 開園日・開園時間及び休園日



開 園 日

月曜日から土曜日まで

開 園 時 間

午前7時から午後7時まで

休 園 日

日曜日 国民の祝日、休日

年末年始(12月29日～1月3日)



9 施設の概要



敷地面積	2035.72㎡
建物	鉄筋コンクリート造1階建て・鉄骨造2階建て園舎 延977.01㎡
施設の種類	乳児室・ほふく室 2部屋
	保育室 5部屋
	調理室 1部屋 調理員室 1部屋
	調乳室 1部屋 事務室 1部屋
	医務室 1部屋 保育士室 1部屋
	乳幼児トイレ 6箇所 だれでもトイレ 4箇所 その他 2箇所
	一時保育室 2部屋（乳児用・幼児用）
	子育て支援室 1部屋
	遊戯場（園庭）924.165㎡
設備の種類	暖房（床 温水・電気） エアコン、冷房（電気 エアコン）
保険	施設賠償責任保険加入

10 職員体制 （令和6年4月1日現在）



職 名	人 数	職 名	人 数
園 長	1	栄養士	2
主任保育士	1	調理員	1（2）
副主任保育士	1	事務員	1
保育士	16（5）	子育て支援	1（1）
看護師	1（1）	用務員	（3）

（ ）は非正規職員

嘱託医師

内科医師	1	歯科医師	1
------	---	------	---

委託講師

和太鼓指導講師	2	体育指導講師	1
リトミック指導講師	1	陶芸指導講師	1
英語指導講師	1		

11 年間行事予定



◆印 保護者参加行事 ●印 祖父母、地域のお年寄り参加行事

月	行 事 内 容
4 月	入園式 進級お祝い会 内科健康診断
5 月	こどもの日集会 歩き遠足
6 月	歯科健康診断 ◆懇談会（個人面談） 食育 じゃがいも掘り
7 月	◆夏まつり プール開き ◆畑中地区納涼祭（5歳児） 食育
8 月	プール納め
9 月	●◆運動会 老人福祉施設訪問（5歳児） 食育 十五夜団子作り
10 月	内科健康診断 園外保育 交通公園訪問（4～5歳児） さつまいも掘り 干し芋づくり 三田保育園と御岳山ハイキング
11 月	◆懇談会（個人面談）老人福祉施設訪問（5歳児）吊るし柿作り 食育
12 月	◆生活発表会（3～5歳児） クリスマス会 切り干し大根作り
1 月	食育 陶芸（5歳児）
2 月	節分 味噌作り ◆5歳児懇談会 ◆リトミック発表会
3 月	●◆和太鼓発表会（5歳児） 新入園児説明会・健康診断 食育 ◆継続児説明会・懇談会 卒園式
毎月	集会 身体計測 避難消火訓練 不審者対応訓練 リトミック 和太鼓 体育指導 英語 ごみひろい バイクンギ給食

行事の様子



畑中保育園行事への取り組み その考え方



保護者の方に職場を休んで参加して頂く行事は、なるべく減らす方向で検討してまいりましたが1日の大半を保育園で過ごす子どもたちの、遊びや生活を見てもらうことも必要と思います。また保護者の方に見てもらえることが、うれしいと思う子どもたちの心もご理解ください。

その考えは

1 行事は保育園開所日に行う。

日曜日には実施しません。（2週間休みなく保育を受ける子どもたちの負担を考えます。）

2 ぜひ参加していただきたい行事

新年度継続児説明会と保護者懇談会

保育の方針や担当者から保育の様子などをお伝えします。

3 セレモニーは残す

入園式 卒園式

全保護者の方の参加を求めず、該当する保護者の方に参加していただきます。

入園式は、新入園児の保護者の方に

卒園式は卒園児の保護者の方に

4 夏祭り 運動会（運動遊び） 生活発表会などは

子どもたちのストレスにならないような方法

子どもたちの体力を考えた内容

子どもの自主性を育てるような内容

土曜日に開催します。（年間行事予定参照）

5 リトミック発表会・・・1年間の成果を2歳児から発表いたします。20分から30分の発表です。その時間だけの参加でも構いません。

6 親子遠足はありません。

過去において参加できない保護者の方が必ずいらっしゃいました。子どもがさみしい思いをしなくて済むようにと考えます。

7 保育参加

1年間を通して保護者のご都合のつく日に参加できます。給食試食（3～5歳児）できます。保育参観ではありません。お子さんと保育園での生活を体験しながら様子をご覧ください。

※ 行事予定表 色で囲ってある行事は保護者の方のご協力をお願いするものですが、すべての行事に参加してくださいというものではありません。



12 給食について



食事の方針 おいしく楽しく食べて大きく育つ ～おいしい食事を

保育園の食事は、すべての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい食事を目指しています。天然素材のだしを使い和食を中心とした献立を取り入れています。

無理強いをせず、いつも大人と一緒に食卓を囲み楽しく食事ができるようにと思います。

保育園の食事・おやつ 基本摂取栄養量

(令和6年3月1日現在の

4月入所予定人数で計算しています。)

献立表 1日の栄養摂取量を基に実施

年 齢 別	エネルギー	タンパク質
3歳未満児	463Kcal	15.1 g
3歳以上児	572kcal	18.6 g

昼食とおやつ

毎月、月末に翌月献立表をお配りします。

離乳食は一人一人の発達に応じた献立です。

アレルギー等への対応

アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（または指示書）を保育園に提出してください。個別にご相談の上、診断書（または指示書）に基づき当園で除去可能なものは除去食・代替食で対応いたします。

衛生管理など

- ・ 集団給食施設届出を西多摩保健所へ提出済です。（昭和47年4月1日）
- ・ 調理員及び乳児担当職員、保育士は毎月検便を行っています。
- ・ 食材の洗浄・器具の殺菌・洗浄など関係機関の指導に従い行っています。



野菜嫌いのお子さまには

食べ物の味に非常に敏感な時期の子どもたちです。大人には感じない野菜の苦味や酸味を感じ取ります。3歳を過ぎる頃から少しずつ味に鈍感になるといわれています。焦らず卒園するまでに何でも食べられるようにと考えています。

普段は嫌な野菜でも、保育園の畑で採れる野菜は新鮮で甘味があり、喜んで食べる子もいます。にんじん・きゅうり・なす・ピーマンなど旬を味わい、野菜嫌いを少しずつ解消できたらいいですね。

さざんか畑 畑中3丁目川村さんから

お借りしています。



栽培と収穫と食育



3月の種イモ植え、稲の種もみ水栽培を4歳児がはじめ、5歳児になって本格的な栽培を職員と一緒に進めていきます。畑の生育の様子を見たり収穫したり、収穫した作物にふれたり味わったりなどは0歳児から体験します。

内 容	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
苗植えから 栽培	ジャガイモ 稲 種もみ水栽培	きゅうり ピーマン なす オクラ	稲 さつまいも 田うえ		のらぼう	大根 にんじん	
収 穫		のらぼう 種取り		ジャガイモ	なす ピーマン きゅうり	ピーマン きゅうり オクラ	稲刈り
食する		洗う	野菜切り ゆでる	梅ジュース 掘る 洗う ゆでる	皮むき ゆでる	切る トウモロコシの皮むき 生で食べる 塩もみ	
内 容	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
苗植えから 栽培							
収 穫	さつまいも	大根	にんじん 聖護院大根			のらぼう	
食する	掘る きる ふかす 実を取る 脱穀 干し芋作り	吊るし柿作り	洗う 切る 蒸す 切り干し大根 自家米		味噌づくり たらし焼き お茶	ゆでる お浸し サラダ 抹茶	



13 入園時に必要な書類



1 住居を確認するもの

2 保護者の連絡先を明示するもの

3 児童の体調を確認するもの

(病歴・予防接種の記録票・アレルギーなど)

4 児童の嗜好や生活習慣を知るもの

1 から 4 までの書類は児童票に記入していただきます。

◆保育委託願書 延長保育希望届 体調不良児対応保育の希望票 個人情報に関する同意書
写真・ビデオ撮影や動画等に関する同意書、以上のものは入園時に提出してください。

◆引き渡しカード 入園承諾書 毎年 4 月提出

◆緊急受診カード 変更時随時提出



給食費（副食費）の徴収に伴う口座振替に必要なもの 3～5 歳児グループ

・りそな銀行 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

・給食費（副食費）の徴収に伴う口座振替事務手続きに関する同意書

14 保護者の負担について



ご負担いただくもの

保護者にご負担いただくものには次のものがあります。

お子さんの生活に必要なものを忘れた場合は、届けていただくか、購入していただいています。

帽子 パンツ タオルなどです。集金袋をお渡ししますので事務室に納めてください

(過去において生活用品の忘れ物が多く、お子さんの園生活に支障が生じるために、やむを得ず購入していただいています。)

◎紙パンツ、紙おむつが足りなくなった場合、園のものを使用します。使った枚数分、未使用のものをお返しく下さい。

帽子	タオル	パンツ
1000	100	200

実費負担として

●保育参加で給食を試食する場合、1食350円 収めてください。

●登園許可書 感染症にかかった場合は医師の登園許可書を提出していただきます
医師により代金が異なりますが有料ですのでご承知ください。

園の登園許可書を持参すると、料金が少し安くなる場合もありますのでお持ち下さい。

園外保育の時のお弁当を作っていただきます。

年に一度、3歳児から5歳児が行う園外保育の時だけ

お弁当を持たせていただきますようお願いします。



◎給食費（副食費）について 3～5歳児グループ

3～5歳児グループの園児の保育料は無償になりますが、給食費（副食費=おかず、おやつ等の食材料費）については保護者の方に負担していただきます。

保護者負担額 毎月4,500円（定額）

給食費（副食費）については、口座振替にて徴収させていただきます。

毎月28日に引き落とされます。（引き落とし前に必ず残高確認をお願いします。）

提出書類について 口座振替依頼書および同意書（同意書は園児一人に一枚です。）

＊ 免除に該当する方についての情報は、各市から保育園に通知されます。このため免除申請にかかる手続きは必要ありません。

15 保護者と保育園の連絡について



連絡帳の活用

0歳児から2歳 毎日連絡しあう。

畑中保育園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えます。保育園での様子やご家庭での様子を相互に連絡しあうために0歳児から2歳児までは連絡帳を活用します。

体温・食事・遊び・覚えたこと・挑戦していること・失敗したこと・排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせください。

3歳から5歳までのお子様の様子については必要に応じてご記入ください。

◆連絡帳は園からの連絡もありますので、
毎日所定の場所に提出してください。



日々の連絡について 下記の場合はご連絡ください。

- ・病気やけが、都合で休む場合・・・電話や連絡帳あるいは口頭でお知らせください。

◎連絡がない場合、安否確認のため園からご連絡します。

- ・登園が9時半を過ぎる場合・・・給食発注の都合や散歩、園外保育などに出かけるため。
- ・送迎が早くなる・あるいは遅くなる・・・必ずご連絡ください。
- ・代理の方がお迎えに来る・・・電話連絡の上、むすび山カードをご提示ください。
→提示できない場合は迎えに来る方のお名前をご連絡ください。確認してからお渡しします。

園だより・グループだより・保健だよりの発行

毎月1回月の初めに発行します。園だよりは行事予定や連絡事項など、グループだよりは保育の見通しや活動内容、子どもたちの様子などお知らせします。ホームページで子どもたちの写真を随時掲載しています。献立表は月末に発行します。

必要に応じ、メールや張り紙等でお知らせする場合があります。

むすび山カードについて



保育園では不審者に対する対策として、保護者の方以外の方がお迎えの時に『むすび山カード』を提示していただくことにしています。不審者に対して防犯カメラの設置や不審者対応訓練などを実施して、万一の時の対応の仕方を講じておりますが、どこからでも侵入できる状況は否めません。

園庭や園舎内でいつも見かけない方を見かけると、『だれの迎えかしら?』と不安になります。というご意見をいただき、誰が見ても「畑中保育園の園児の迎えの方」と分かるようにするために、カードを提示してください。

カードの使用は?・・・保護者以外の方の迎えの際に提示していただきます。

急にお迎えを頼むなど、カードを渡せない場合は・・・?

→必ず保護者の方から園にご連絡ください。《誰が何時に迎えに行く》

ご連絡のない場合は確認が取れるまでお子さんを引き渡せません。

むすび山カードにバーコードをつけています。

むすび山カードにはお子様のお名前はもちろん、畑中保育園の文字も電話番号など悪用される情報はありません。園で登録してお渡しいたしますので、カードの表面にお子さんのマークシールが貼ってあります。その裏面にバーコードを入れてありますので、登園時、降園時の際にバーコードリーダーに保護者の方がスライドして、活用してください。

登降園の時間確認となります。



注意

名前・住所・電話番号など
個人情報 は 記入しないでください。

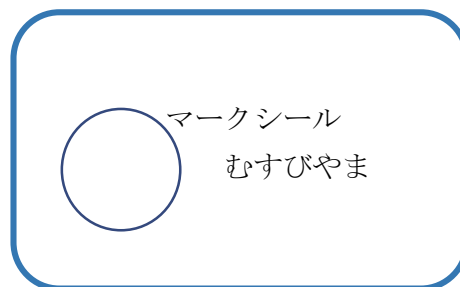


むすびやまカード

おもて



うら



16 健康診断について



内科健康診断について

- 0 歳児健康診断 毎月 1 回 嘱託医が健診します。なるべくお休みしないようお願いします。
健診の結果については健康診断記録票及び連絡帳に記録しお知らせします。
- 1 歳児以上 年 2 回、嘱託医が健診します。(4 月・10 月)
健診の結果については、健康診断記録票に記録し、連絡帳や診断結果通知書によりご家庭にお知らせします。
毎月 1 回、身長・体重の測定を行います。
結果については、児童票に記録し
身長体重記録カードでご家庭にお知らせします。
(4 月 10 月には頭囲・胸囲を測定)

歯科健康診断について

- 0 歳児から 5 歳児まで
年 1 回嘱託歯科医師が健診します。
結果については歯科検診結果表に記録し
診断結果通知表でご家庭にお知らせします。
(健診日に欠席の場合、健診の時間に連れてきていただくか、
後日、嶋崎歯科医院まで受診をお願いします。)



その他 お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら保育園にご相談ください。

17 保育園のご利用に際し 留意していただくこと①



登園・降園カード（個人バーコードカード）

登園時、降園時に個人バーコードカードでの入力をしていただきます。バーコードリーダーをスライドさせることで、お子さんの登園、降園時間と出欠席の管理をします。各家庭に一枚お渡ししますので自己管理していただくようお願いします。※必ず**保護者の方がスライド**させてください。

*送迎が両親以外の方のために必要な場合や、紛失した場合など、1枚50円でお作りします。

登園時間

9時20分ころまでに登園していただくとお子様が朝の活動に入りやすいように思います。

欠席する場合、または登園時間が遅れる場合

当日の欠席、または登園が遅れる場合は、**9時30分までに電話連絡**を、お願いします。

お迎えが遅れる場合

延長保育を希望されているご家庭で、緊急にお迎えが遅れる場合は電話連絡をお願いします。

6時30分ころの補食を提供してよいのか？確認の意味もありますので必ずご連絡ください。

毎朝の検温、体調の確認

お子さんの体調を知るために、ご家庭での検温をお願いします。登園時に不調または発熱が思われる場合は、職員が検温をいたします。

登園前にご家庭で、①機嫌の良し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態などいつものお子様と様子が異なっていないかご確認ください。

連絡帳

*0歳児から2歳児までは園からの連絡帳用紙に必要事項を記入の上、専用のファイルに閉じて毎日お持ちください。

園での様子を記入してお返します。

*3歳から5歳までは通常のノート式です。必要に応じてご記入いただくか口頭でお伝えください。

連絡帳はへやのウォールポケットに入れてください。



自転車で送迎される場合

2020年4月から東京全域で自転車保険の加入が義務化されました。

安全確保のため、**ヘルメットを着用**しましょう。



18 保育園のご利用に際し 留意していただくこと②



健康に関して

●感染症について



麻疹（はしか）・水痘（みずぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・流行性角結膜炎・咽頭結膜熱（プール熱）・インフルエンザ・コロナウイルス感染症など学校保健法で指定されている感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可書に記入してもらい登園してください。（別紙）

以下の病気は、**医師の指示に従ってください。**

溶連菌感染症・手足口病・りんご病・マイコプラズマ肺炎・肺炎・とびひ・水いぼ・結膜炎・ヘルパンギーナ・RSウイルス感染症・感染症胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス）などの疾患

感染症対策としてご家庭にご協力いただきたいこと



- （１）体調不良の場合は本調子になってから、発熱の場合は解熱後（解熱剤を使用しない）
24時間を経過し体調が改善してから（咳症状など治まってから）登園しましょう。
- （２）お子さまの熱が37.5℃以上の場合に限らず、普段と比べて様子がおかしいとき
（元気がない、機嫌が悪い、食欲がない、息苦しさや下痢、おう吐症状などの場合）にはご家庭で様子をみてかかりつけ医に受診をお願いします。
- （３）幼児グループは登園時の健康観察記録の記入をお願いします。
- （４）家族で体調のすぐれない方がいる場合（インフルエンザ・コロナウイルス感染症・胃腸炎・発熱など）は登園時にお知らせください。
- （５）登園に当たり、各保護者の就労状況に合わせた登園、及び退園時間を徹底していただきますようお願いします。
- （６）土曜保育について
各家庭の就労状況に合わせた登園日、及び退園時間を徹底していただきますようお願いします。給食発注、職員配置調整のため、水曜日までにお申し出ください。

登園停止となる感染症の一覧表です。参考にしてください。

登園停止期間のある感染症は医師の指示に従って登園してください。

わからないことがあったら、保育園看護師にお尋ねください。



登園停止となる感染症一覧表

○第1種学校感染症

病 名	出席停止期間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱 ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、ジフテリア、 急性灰白髄炎(ポリオ)、鳥インフルエンザ(H5N1) 重症急性呼吸器症候群(SARS)	治療するまで出席停止

○第2種学校感染症

病 名	症 状	潜伏期間	出席停止期間
インフルエンザ	急な発熱、頭痛、悪寒、関節痛、 全身倦怠感、咳、鼻水、のどの痛み	1～3日	発症後5日経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、味覚異常、臭覚以上など (無症状のまま経過する人もいる)	約5日間 最長 14 日 (オミクロン株 2.9 日)	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後、1 日を経過するまで
百日咳	コンコンという短く激しい咳が続く	1～2週間	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
病名	症状	潜伏期間	出席停止期間
麻疹(はしか)	発熱、咳、鼻水、目やに、結膜充血 頬の内側にコプリック班(白点)	10～12日	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺の腫れ(片側～両側の顎の後ろが大きく腫れて痛む) 発熱、嚥下困難	1～2週間	耳下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹(3日はしか)	発熱、発疹、咳、結膜の充血 耳の後ろ・首・脇の下などの腫れ	2～3週間	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	発疹→水疱→かさぶた・かゆみ	2～3週間	全ての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱	高熱、のどの痛み、結膜の充血 首のリンパ節の腫脹	5～7日	主要症状が消失した後、2日を経過するまで
結核	発熱、咳、痰、疲労感、体重減少	1～2ヶ月	病状により感染のおそれがないと診断されるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	高熱、頭痛、嘔吐、頸部硬直	2～5日	まで

○第3種学校感染症

病名		出席停止期間	
コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス		病状により感染のおそれがないと診断されるまで	
病名	症状	潜伏期間	出席停止期間
腸管出血性大腸菌感染症 (O-175)	激しい腹痛、下痢、嘔吐、吐き気	3～8日	＊病状により感染のおそれがないと診断されるまで。 ＊病院にかかった際、いつから登園してよいか必ず確認してください。
流行性角結膜炎	眼の異物感、目やに、角膜の充血	5～7日	
急性出血性結膜炎	眼の痛みや充血・出血	1～2日	
その他の感染症	感染症胃腸炎（ウイルス性胃腸炎・流行性嘔吐下痢症）	1～3日	
	ウイルス性肝炎	2～5日	
	手足口病	2～7日	
	伝染性紅斑（リンゴ病）	10～20日	
	ヘルパンギーナ	2～7日	
	マイコプラズマ感染症	2～3週間	
	溶連菌感染症	2～5日	抗菌薬内服後24時間経過、解熱し通常の食事がとれるまで
＊アタマジラミ		頭髮部のかゆみ	登園停止の必要はありませんが、園にはご連絡ください。
＊伝染性軟属腫（水いぼ）		水疱	
＊伝染性膿痂疹（とびひ）		皮膚に化膿性の湿疹	



●熱のある場合

平熱よりも体温が高く体調がすぐれないようでしたら登園は控えましょう。

園で発熱した場合、**園からご家庭に、あるいは職場にお知らせする目安は、体温が37.5℃以上ある場合です。**

体温が何度になったら連絡してほしいのか、保健カードにご記入していただきますが、お子様の体調によっては（全身状態ぐったりしている、食べない、機嫌が悪いなど）連絡体温にかかわらず、様子を知らせる連絡をさせていただく場合もあります。

●体調を崩した場合

お迎えに来られるまで、保健室（ひまわりの部屋）で看護師が看護しています。年齢によっては居場所が変わったり、人見知りしたりして、泣いて嫌がる子もいますので、保育室の場合もあります。お子さんの症状により急いでお迎えをお願いすることもありますのでご承知ください。

●下痢や嘔吐の時

感染症の疑いがありますので、ご連絡します。

下痢や嘔吐をくり返していると体力を消耗し、脱水症状も心配され、何より子ども本人がつらく苦しいです。できるだけ早急のお迎えをお願いします。



- ★ 嘔吐物や下痢が付着した衣服や布団などは感染拡大を防ぐために、洗わずにお返しいたします。ご理解ご協力をよろしくお願いします。
- ☆ 保育室内で嘔吐した場合、その保育室にいた子どもたちは別の保育室に移動します。子どもたちが移動した後、嘔吐物の処理、室内清掃、床、壁、机やイス、棚、おもちゃなどすべての備品を消毒し、換気を24時間以上行います。
- ☆ 嘔吐した子どもは、他児とは別室で担当者とお迎えを待ちます。

●ケガや事故

子どもに「ケガをさせない。」ことを目標にしてしまうと、子どもは育ちません。全身を動かしているときに起こる、ケガにつながるかもしれないできごと（転ぶ、つまづく、踏み外す、ぶつけるなど）は大人でも不可避です。成長発達の過程である子どもにとっては不可欠なことです。リスクではあるにしても、子どもは様々な活動を通して、体を動かす練習をしている段階ですから、骨折等を含めケガをするようなことは起きますのでご承知おきください。

万が一、受診の必要のある場合、保護者の方に連絡し、一緒に受診していただきますが、ご都合がつかず一緒に受診できない場合は必要に応じて診断書を提示いたします。

●身体上特に注意を要すること

てんかん・心臓疾患・アレルギー体質・喘息・脱臼しやすいなどは、お知らせください。

- ★ 食物アレルギーのあるお子さんで代替食の必要な場合、提出書類があります。

●予防接種を受けた場合

インフルエンザ・ MR（はしか・風疹）・BCG・ポリオ・水ぼうそう・おたふくかぜ・日本脳炎・小児用肺炎球菌・3種混合・4種混合・ヒブワクチンなど、予防接種した場合は接種日をメモして、あるいは連絡帳に記入してお知らせください。

薬を飲ませてほしい

与薬は医療行為ですが、やむを得ず薬を飲ませてほしい場合のみ行います。

次のことをお守りください。



- ・薬は1回分のみ(医師の処方薬)
- ・名前を明記
- ・何の薬か
- ・飲む時間
- ・処方せん・お薬手帳をお持ちください。
- ・看護師に手渡ししてください。
- ・看護師が玄関で待機しています。(9時30分まで)

- * 慢性的な疾患を除いて、症状を抑える投薬を続けながらの登園は子どもの負担になります。投薬の必要がある場合、基本的にはご家庭でしていただき、投薬の必要がなくなり、元気になったら登園しましょう。

塗布などする必要のある場合

医師に処方されたアトピー性皮膚炎や乾燥肌の保湿剤(ワセリン)、軟膏、花粉症の目薬など

ケガの箇所を保護する包帯やガーゼ、カットバン、テープ類など、汚れたり、取れたり、交換する必要がある場合、新しいもので処置し直しますので、ご家庭から必要に応じた替えの品物をお持ちください。看護師に手渡しして処置の仕方を伝えてください。

◎ 日焼け止め、虫よけなどはお預かりできません。

登園前にご家庭でお願いします。

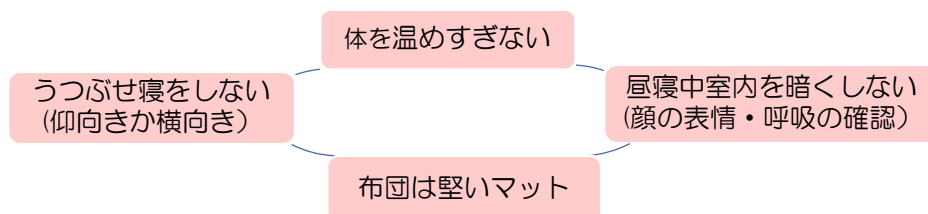


乳幼児突然死症候群《SIDS》の防止

乳幼児突然死症候群 何の予兆もないままに、主に1歳未満の健康に見えた乳児に突然死をもたらす原因のわからない疾患。

令和3年度、乳児の死亡原因の第3位になっています。

予防対策
さ



ベビーセンサーの導入・AEDの設置・応急救護法を職員全員が受講する

睡眠チェック 0歳児は5分ごとに 確認しています。
1歳児 2歳児は10分ごとに
3歳以上児は10分ごとに

寝姿勢	あおむけ	横向き(右・左)	うつぶせ
顔色			
呼吸	鼻づまり	咳など	

* 室温、湿度、子どもの体温、入眠時間、薬の服用なども記録します。

体調不良児対応保育のご案内

お子さまが保育中に発熱するなど、体調不良になったとき、保護者の皆さまが勤務の都合ですぐに迎えに来られない場合、迎えに来るまでの間、保育園でお子さまをお預かりしています。

- ・専任の看護師が保健室（ひまわりのへや）で看護しています。
- ・朝から体調が悪い場合はお預かりできません。登園してから保育中に体調が悪くなった場合に対象になります。
- ・本事業の利用を希望される方は事前に「希望表」を提出していただきます。
- ・利用できる時間は看護師がいる時間です。通常は8時30分から5時までです。
- ・この看護師が都合で休みの場合は、対象になりません。(都の考え方)
- ・緊急連絡先が変更になったら、その都度お知らせください。
- ・連絡先が通常と変わる場合は、その日に連絡先をお知らせください。



持ち物に関して



0歳児 つくしグループ

保育園の生活に必要なもの 全ての持ち物に**名前**を書いてください。

毎日持ってくるもの	数	注意していただきたいこと
通園かご	1	園で用意します。 一日に必要なものを入れて毎日持ち帰り、忘れ物のないようご確認ください。
連絡帳	1冊	園で用意します。 へやの保育士に手渡ししてください。
着替え 上下 下着	4～5組 3～4枚	季節に応じたもの
スタイ・靴下など		必要に応じて
紙おむつ・紙パンツ	4～5枚	おしりの部分に記名してください。 使用済みのものは園で処分します。 不足の場合は園の物を使用しますので、新しいものをお返してください。 保育士の肩につかまって、パンツに足を入れられるようになるまで紙おむつを使います。
フェイスタオル	2枚	手洗いや排便後のおしり洗い時に使います。
汚れ物を入れるビニール袋	2枚	
週のはじめに持ってくるもの		
カラー帽子	1	園で用意します。卒園まで使います。 週末または汚れたときに持ち帰ります。
昼寝用敷きバスタオル	1枚	寒季は床暖房が入ります。厚過ぎないものをご用意ください。
タオルケット	1枚	
寒季は毛布		
必要に応じて持ってくるもの		
防寒着（冬の時期）	1枚	フードのない動きやすいフリース、ベストなど
靴	1足	必要になったらお声がけします。

保育園ではお貸しする着替えがありません。忘れ物のないようお願いします。

お子さんに応じて（食事や排せつなどで汚すことが多いなど）多めにご用意ください。



1歳児 すみれグループ

保育園の生活に必要なもの 全ての持ち物に名前を書いてください。

毎日持ってくるもの	数	注意していただきたいこと
通園かご	1	園で用意します。 一日に必要なものを入れて毎日持ち帰り、忘れ物のないようご確認ください。
連絡帳	1	園で用意します へやのウォールポケットに入れてください。 降園時にお持ち帰りください。
着替え 上下 下着	3～4組 3～4枚	季節に応じたもの
スタイ・靴下など		必要なお子さん
紙パンツ	4～5枚	おしりの部分に記名してください。 使用済みのパンツは園で処分します。 不足の場合は園のものを使用しますので、新しいものをお返しください。
フェイスタオル	1枚	
汚れ物を入れるビニール袋	2枚	
水筒	1	必要な時期が来たらお知らせします。
週のはじめに持ってくるもの		
カラー帽子	1	園で用意します。卒園まで使います。 週末または汚れたときに持ち帰ります。
昼寝用のタオルケット 寒季は毛布	1	寒季は床暖房が入ります。厚過ぎないものをご用意ください。
昼寝用のフェイスタオル	1	頭の下に敷きます。 汗がひどい日は持ち帰ります。
昼寝用ベッドカバー	1	園で用意します。 週末、または汚れたときに持ち帰りますので洗濯をお願いします。
必要に応じて持ってくるもの		
防寒着（冬の時期）	1枚	フードのない動きやすいフリース、ベストなど

保育園にはお貸しする着替えがありません。忘れ物のないようお願いします。

お子さんに応じて（食事や排泄などで汚すことが多いなど）多めにご用意ください。



2歳児 なのはなグループ

保育園の生活に必要なもの 全ての持ち物に名前を書いてください。

毎日持ってくるもの	数	注意していただきたいこと
通園かご	1	園で用意します。 一日に必要なものを入れて毎日持ち帰り、忘れ物のないようご確認ください。
2～3月頃から通園リュック	1	進級を前に、リュックから衣服の出し入れの練習を始めます。 時期が来たら詳しくお知らせします。
連絡帳	1	園で用意します へやのウォールポケットに入れてください。 降園時にお持ち帰りください。
着替え 上下 下着	3組 3枚	季節に応じたもの
フェイスタオル	1枚	
紙パンツ	4～5枚	おしりの部分に記名してください。 使用済みのパンツは園で処分します。 不足の場合は園のものを使用しますので、新しいものをお返しください。
汚れ物を入れるビニール袋	2枚	
水筒	1	水かお茶を入れてください。 自分で開け閉めできるタイプのもの
週のはじめに持ってくるもの		
カラー帽子	1	園で用意します。卒園まで使います。 週末または汚れたときに持ち帰ります。
昼寝用のタオルケット 寒季は毛布	1	寒季は床暖房が入ります。厚過ぎないものをご用意ください。
昼寝用のフェイスタオル	1	頭の下に敷きます・
昼寝用マットカバー	1	園で用意します。 週末、または汚れたときに持ち帰りますので洗濯をお願いします。
必要に応じて持ってくるもの		
防寒着（冬の時期）	1枚	フードのない動きやすいフリース、ベストなど

保育園にはお貸しする着替えがありません。忘れ物のないようお願いします。

お子さんに応じて（食事や排泄などで汚すことが多いなど）多めにご用意ください。

3歳児 たんぽぽグループ

保育園の生活に必要なもの 全ての持ち物に名前を書いてください。

毎日持ってくるもの	数	注意していただきたいこと
通園リュック	1	一日に必要な着替えや持ち物が入る大きさのもの。 自分でリュックから衣服の出し入れのできるもの。 手作りでも市販のものでもかまいません。 登降園時は子どもにリュックを背負わせましょう。
連絡帳	1	園で用意します へやのウォールポケットに入れてください。 降園時にお持ち帰りください。
着替え 上下 下着	3組 3枚	季節に応じたもの 自分で脱ぎ着しやすいもの
紙パンツ		必要に応じて
フェイスタオル	1枚	
汚れ物を入れるビニール袋	2枚	
水筒	1	水かお茶を入れてください。 自分で開け閉めでき、飲めるタイプのもの
週のはじめに持ってくるもの		
カラー帽子	1	園で用意します。卒園まで使います。 週末または汚れたときに持ち帰ります。
昼寝用のタオルケット 寒季は毛布	1	寒季は床暖房が入ります。厚過ぎないものをご用意ください。
昼寝用のフェイスタオル	1	頭の下に敷きます・
昼寝用マットカバー	1	園で用意します。 週末、または汚れたときに持ち帰りますのでお洗濯をお願いします。
必要なときに持ってくるもの		
防寒着（冬の時期）	1	フードのない動きやすいフリースやベストなど

保育園ではお貸しする着替えを用意していません。パンツ、タオルカラー帽子は購入できます。

お子さんに応じて（食事や排せつなどで汚すことが多いなど）多めにご用意ください。

3歳児は午前の戸外遊びの後、入室時に着替えます。（昼寝のときパジャマを着用しないため）



4 歳児 すずらんグループ

保育園の生活に必要なもの 全ての持ち物に名前を書いてください。

毎日持ってくるもの	数	注意していただきたいこと
通園リュック	1	一日に必要な着替えや持ち物が入る大きさのもの。 自分でリュックから衣服の出し入れのできるもの。 手作りでも市販のものでもかまいません。 登降園時は子どもにリュックを背負わせましょう。
連絡帳	1	園で用意します へやのウォールポケットに入れてください。 降園時にお持ち帰りください。
着替え 上下 下着	3組 3枚	季節に応じたもの 自分で脱ぎ着しやすいもの
紙パンツ		必要に応じて
フェイスタオル	1枚	
汚れ物を入れるビニール袋	2枚	
水筒	1	水かお茶を入れてください。 自分で開け閉めでき、飲めるタイプのもの
週のはじめに持ってくるもの		
カラー帽子	1	園で用意します。卒園まで使います。 週末または汚れたときに持ち帰ります。
必要なときに持ってくるもの		
クッキング用エプロン	1	必要なときにお知らせします。
三角巾	1	バンダナなどでもかまいません。
エプロンと三角巾を入れる袋	1	子どもが自分で出し入れできるもの。
昼寝用のタオルケット 寒季は毛布	1	昼寝が必要なときにお持ちください。 寒季は床暖房が入ります。厚過ぎないものをご用意ください。 敷きマットは園で用意します。
防寒着（冬の時期）	1	フードのない動きやすいフリースやベストなど

保育園ではお貸しする着替えを用意していません。パンツ、タオル、カラー帽子は購入できます。

4, 5 歳児は汚れたら着替えます。下痢や嘔吐など不用意に汚れてしまう場合もあります。



5歳児 ゆりグループ

保育園の生活に必要なもの 全ての持ち物に名前を書いてください。

毎日持ってくるもの	数	注意していただきたいこと
通園ふろしきバッグ	1	園で用意し、進級前日に渡します。 一日に必要な着替えや持ち物を入れてください。 お子さんと一緒に準備しましょう。 登降園時はお子さんに持たせましょう。
連絡帳	1	園で用意します へやのウォールポケットに入れてください。 降園時にお持ち帰りください。
着替え 上下 下着	3組 3枚	季節に応じたもの 自分で脱ぎ着しやすいもの
フェイスタオル	1枚	
汚れ物を入れるビニール袋	2枚	
水筒	1	水かお茶を入れてください。 自分で開け閉めできるタイプのもの
週のはじめに持ってくるもの		
カラー帽子	1	園で用意します。卒園まで使います。 週末または汚れたときに持ち帰ります。
必要なときに持ってくるもの		
クッキング用エプロン	1	必要なときにお知らせします。
三角巾	1	バンダナなどでもかまいません。
エプロンと三角巾を入れる袋	1	子どもが自分で出し入れできるもの。
けん盤ハーモニカの うた口を入れる袋	1	子どもが自分で出し入れできる大きさのもの。
昼寝用のタオルケット 寒季は毛布	1	昼寝が必要なときにお持ちください。 寒季は床暖房が入ります。厚過ぎないものをご用意ください。 敷きマットは園で用意します。
防寒着（冬の時期）	1	フードのない動きやすいフリースやベストなど

保育園ではお貸しする着替えを用意していません。パンツ、タオル、カラー帽子は購入できます。

4, 5歳児は汚れたら着替えます。下痢や嘔吐など不用意に汚れてしまう場合もあります。



19 賠償責任保険の加入



● 施設・施設業務

1事故 700,000,000円 1名につき 10,000,000円

● 生産物

1事故 700,000,000円 1名につき 10,000,000円

20 緊急時の対応について



保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医または主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ当園が責任を持ってしかるべく対処をおこないますので、あらかじめご了承ください。



囑託医	内科	梅郷診療所	医師	江本 浩	☎ 76-0112
	歯科	嶋崎歯科医院	医師	嶋崎 浩勝	☎ 24-7177
	接骨院	志村接骨院			☎ 76-1608
	整形外科	東青梅整形外科			☎ 21-3681
		千葉医院			☎ 32-5888
	外科	小林医院			☎ 24-2819
	眼科	かごしま眼科			☎ 21-7909
	耳鼻咽喉科	青梅総合医療センター			☎ 22-3191 (代表)
	時間外	青梅総合医療センター			☎ 22-3191 (代表)
		公立福生病院			☎ 042-551-1111
	青梅警察署				☎ 22-0110
	子ども家庭センター				☎ 24-2126

避難消火訓練

年間計画に沿って毎月 1 回以上実施
初期消火訓練、通報訓練、メール送信訓練の実施
救急法・救命訓練を受けています。
避難の際は「お・か・し・も」を徹底します。
地域の防災訓練にも参加します。

お 押さない
か かけない
し しやべらない
も もどらない

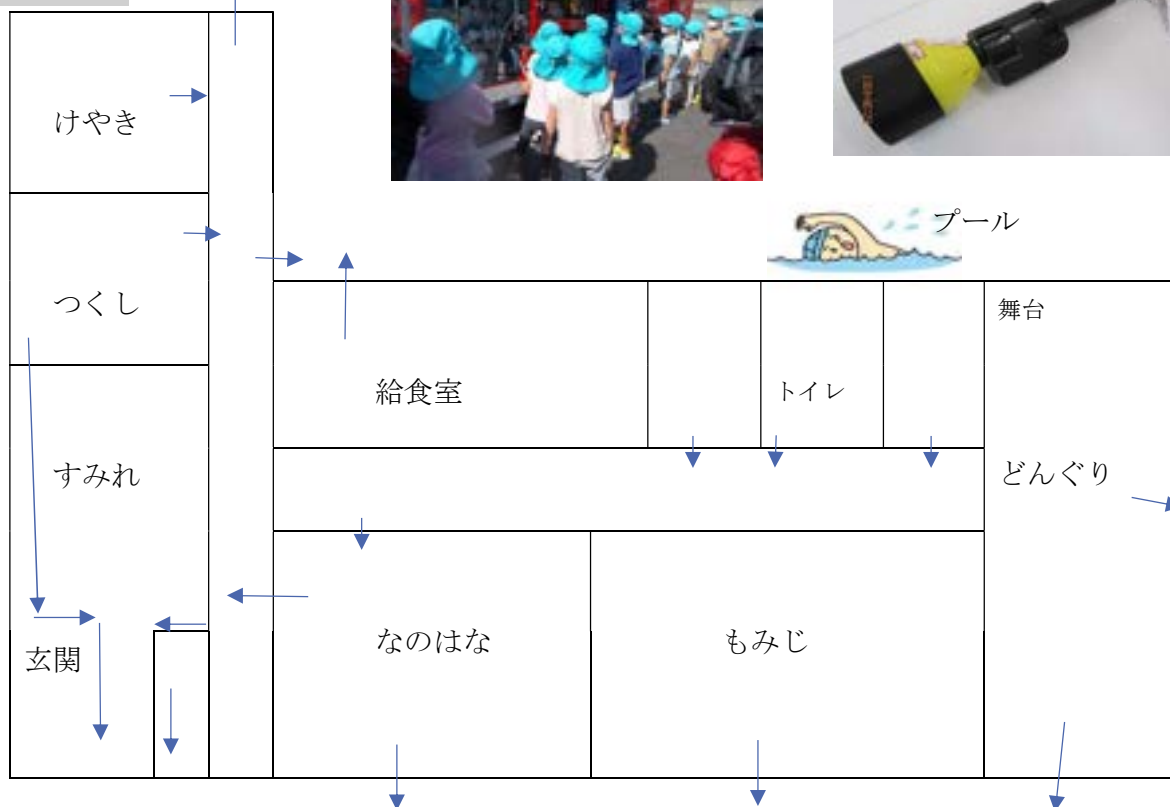
不審者対応訓練

毎月 1 回様々な場面を想定して訓練します

合言葉は『カナリヤ』です。この言葉を聞いたら、静かに速やかに状況に応じた安全な場所に避難します。

大人は子どもたちの命を守るためにどのように連携して動けるか訓練します。

避難経路



自動車で送迎される方へ

- ◆送迎時は一時的に混雑します。お子さんから目を離さず速やかに帰りましょう。
- ◆大人同士のおしゃべりで長時間の駐車はやめましょう。
- ◆お子さんの飛び出しには十分注意しましょう。
- ◆送迎時には、門は必ず閉めましょう。
- ◆車には鍵をかけ貴重品は置かないようにしましょう。
- ◆園近隣の方々の迷惑にならないように通行、駐車しましょう。



防災と安全管理・・・災害発生時等における保育園の対策

大災害が起こったら

東日本大震災、新潟中越地震、熊本地震などで被災した保育所では、目を覆うような園舎内のあり様や地割れだらけの園庭など悲惨な状況の中、子どもたちや職員の身の安全を確保しながら、保護者の迎えを待ちました。保護者の方がケガをしたり、両親ともに亡くなったりして誰も迎えに来ない子どももいたそうです。迎えの来なかった子どもたちは施設に保護されたそうです。

このような大災害が起こったら、社会全体が混乱し、交通はストップして身動きの取れない状況になります。正確な情報が得られず、園からのメールが届かないこともあるかもしれません。ご家族間で連絡が取れないことも想定されます。万が一のときに備えて、誰が子どもの迎えに行くのか必ず決めておいてください。何よりもまずご自身の身の安全を確保してください。

大災害が起きた場合、園から保護者に連絡がなくてもお子さんのお迎えをお願いします。

◎メールや電話など通信システムが正常に機能されない場合も想定しておきましょう。

地震警戒宣言とは？

大規模地震対策特別措置法という法律に基づいて発令される緊急警報で、地震が発生する前に何らかの前兆現象をとらえた場合に発令される、というものです。この地震警戒宣言は東海地震に対するものとして設置されたもので、東海地震の前兆などを捕捉した場合に、発令されます。現在は南海トラフ地震に関連する情報の運用が開始されています。（南海トラフ地震は100～200年周期で発生し、南海トラフ沿いが震源と考えられている巨大地震のことを指します。東海地震、東南海地震、南海地震の3つの地震が連動して起こる地震です。過去の地震発生の記録から周期を勘案すると、この先、いつ地震が起こってもおかしくないと言われています。）実際、大きな地震の発生を事前に察知できたケースはなく、東海地震に限らず警戒宣言が発令されたことはありません。

今までに発生したどの地震も、ある日「突然」やってきたものです。

仮に、何らかの事前に察知できるような状況になった場合、警戒宣言のようなことが行われる可能性は十分あります。

1. 大規模地震警戒宣言が発令された場合

時点	保育園	保護者
登園前	臨時休園にします。	家庭で安全を確保
保育時間中	緊急メールで保護者に連絡。 園児の安全を確保。安全な場所で保護者への引き渡しの準備 以降は臨時休園。 その後のことは緊急メールで通知。	メディア等で情報を得た時点で直ちにお子さんを迎えに来てください。

2. 火災・地震で保育園に被害があった場合

時点	保育園	保護者
登園前	臨時休園します。	家庭で安全を確保。
保育時間中	緊急メール等で保護者に連絡。 園児の安全を確保、安全な場所で保護者への引き渡しの準備。	園から連絡が来たら、直ちにお子さんを迎えに来てください。

3. 青梅市に特別警報が発表された場合

時点	保育園	保護者
登園前	臨時休園とします。 特別警報解除後の登園については、園からのメール等により通知。	家庭で安全を確保
保育時間中	緊急メール等で保護者に連絡。 園児の安全を確保、園内待機、保護者への引き渡し準備。	直ちにお子さんを迎えにきてください。但し、保護者の安全が確保できない等迎えが難しい場合は園へ連絡。

気象に関する3つの警報・注意報の基準や種類について

数十年に一度レベルの現象に対し、最大級の警戒を呼びかける「特別警報」

警報の発表基準を大幅に超える大雨や大雪などが予想され、かつ重大な災害が発生する可能性がとても高いときに、気象庁では最大級の警戒を呼び掛けるために「特別警報」を出します。

▼大雨特別警報

台風や集中豪雨などで、数十年に一度レベルの降雨量が予想されるときに発表されます。大雨によって予想される災害の内容がわかりやすいように、「大雨特別警報（土砂災害）」、「大雨特別警報（浸水害）」「大雨特別警報（土砂災害、浸水害）」など、特に警戒の必要な災害の種類を表題にして発表します。また、雨自体が止んでもまだ大規模な災害が発生する危険性が高い場合は、特別警報発表を続けます。

▼大雪特別警報

数十年に一度の降雪量が予想される大雪に関して発表されます。

▼暴風特別警報

数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧による暴風に対して発表されます。

▼暴風雪特別警報

数十年に一度の強度の雪を伴う暴風が発生する可能性があるときに発表されます。

暴風雪そのものによる災害の恐れに加えて、雪で視界が遮られることによって災害が発生する恐れについても警戒を呼びかけます。



4 風水害またはその「おそれ」がある場合

時点	保育園	保護者
登園前	臨時休園する場合は緊急メールで通知	家庭で安全を確保。
保育時間中	園児の安全を確保し、園内で待機。 保護者への引き渡し準備。 気象庁の情報や交通機関などの状況により、緊急メールで保護者に連絡。	台風、集中豪雨等に警戒レベル3の避難情報が出たら、直ちにお子さんを迎えに来てください。 メディアの情報を常に確認し、被害の恐れのある時は自主的に早く迎えに来て、暴風雨の最中にお子さんを連れて帰ることのないようにしてください。 園から連絡が来たら、直ちに迎えに来てください。 道路・交通機関の不通により、迎えが遅れる場合は必ず連絡してください。

5 大雪またはその「おそれ」がある場合

時点	保育園	保護者
登園前	臨時休園する場合は緊急メールで通知	家庭で安全を確保
保育時間中	園児の安全を確保し、園内で待機。 保護者への引き渡し準備。 気象庁の情報や交通機関などの状況により、緊急メールで保護者に連絡。	メディア等の情報を常に確認し、気象情報や気象庁からの注意報、警報などで雪害の恐れがあるときは、自主的に早く迎えに来てください。 大雪の危険な状況の中、お子さんを連れて帰ることのないようにしてください。 園から連絡が来たら、直ちに迎えに来てください。 道路、交通機関の不通により、迎えが遅れる場合は必ず連絡してください。

非常災害時、保護者の皆さまへの連絡は緊急メールで行います。

いつでも**緊急メールを受信できるように**しておいていただくことと、メールの確認をよろしくお願いします。

*** 毎月、避難消火訓練の日に緊急メールを模擬発信します。**

受信しているかご確認いただき、**受信できない場合はご連絡ください。**

保護者の皆さまには緊急メールのほか、災害用伝言ダイヤルを使って連絡することがあります。

◆「**J M O B I L E**」の初期登録については別紙を参照してください。



教育・保育施設における災害時の対応について

令和3年5月20日改正
青梅市子ども家庭部子育て推進課

非常時における迅速かつ適切な対応の推進を目的として、以下のとおり降園・休園に関する基準を定めたのでお知らせいたします。

なお、基準にとらわれることなく、地域の状況に応じた適切な判断をお願いします。

青梅市が 風水害に関する避難情報を発令した時		
登園前	警戒レベル3 高齢者等避難	休園を基本とします 園児の受け入れは、避難情報が解除されてからとなります。
	警戒レベル4 避難指示	
	警戒レベル5 緊急安全確保	
保育中	警戒レベル3 高齢者等避難	降園を基本とします 避難指示（警戒レベル4）の発令が予想されますので、避難指示までに降園が完了できるように保護者へ園児のお迎えを依頼してください。
	警戒レベル4 避難指示	休園を基本とします 園児・職員が施設に残っている場合は、二階以上の部屋へ移動する等、身の安全を守る行動をしてください。 なお、施設での安全が確保できないと判断される場合は、避難場所へ避難してください。
	警戒レベル5 緊急安全確保	

青梅市で 震度5弱以上の地震が発生した時	
登園前	休園を基本とします 園児の受け入れは、安全な保育（教育）体制が確保されてからとなります。
保育中	降園を基本とします 必要に応じて安全な場所に園児を誘導するなど、園児の安全を確保してください。 安全が確保されたあと、保護者に園児のお迎えを依頼してください。 なお、施設や周辺の被害状況を確認して、安全に保育（教育）が実施できると判断される場合は保育・教育を再開してください。

（注1）休園した場合の代替保育は実施しないことを基本とします。

（注2）命を守る行動を最優先に考え、状況に応じた対応をお願いいたします。

22 保育内容に関するご意見 ご要望 苦情について

苦情や要望をお受けいたします

保育園をご利用するに当たりお気づきのことやご意見ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。保育について悩みやご意見ご要望は電話や送迎時に保育士と直接お話しさせていただいても結構です。「意見や要望を直接言えない」という方もいらっしゃると思います。日々の連絡帳を活用していただいても結構です。

意見箱を玄関やすこやかルームにおいてありますので、そちらをご利用いただいても結構です。

苦情処理の目的は

- 1 苦情への適切な対応により、利用者の理解と満足度を高めること。
- 2 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が保育サービスを適切に利用できるように支援する事。
- 3 納得のいかないことについては、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努めること。

保育という仕事は

人間が人間を育てるという生業です。人と人との関係だけに、職員の不手際や対応が悪いと、感情的になったり不愉快に思われたりすると思います。

お気づきの事、不愉快なこと、改善してほしいことがございましたら何なりとお申し出ください。

職員の誰でもご意見を承りますが、苦情解決の体制を決めてあります。



畑 中 保育園 相談・苦情対応

◆相談・苦情受付担当者：竹村 康恵（主任保育士） ☎ 22-8103

◆相談・苦情解決責任者：渡邊三千代（園 長） ☎ 22-8103

◆第三者委員：

大木君江（社会福祉法人畑中保育園監事 元畑中保育園園長）

青梅市畑中1～360 ☎ 22-6094

和田智子（社会福祉法人畑中保育園評議員・主任児童委員）

青梅市和田町2～228～8 ☎ 76-0717

木村雅子（社会福祉法人畑中保育園監事・児童民生委員）

青梅市畑中1～338～4 ☎ 23-4413

保育園以外の 相談窓口

◆青梅市役所こども育成課保育・幼稚園係 ☎ 22-1111（代）

苦情申し出に関して

- 1 苦情申し出書
- 2 苦情調査結果報告書
- 3 改善通知書
- 4 苦情について調査しない旨の通知書

の書式がございます。

どのような形でもお受けいたしますが、
解決のためにはぜひご記名をお願いします。

23 個人情報のお取り扱いについて



畑中保育園では、連絡、サービス等をご提供、運営するに当たり、園児・保護者から個人を識別しうる情報（以下「個人情報」という）を提供していただくことがあります。

当園は、園児・保護者からの信頼を第一と考え、個人情報の取り扱いについて以下のように定め細心の注意を払っています。

1 個人情報の利用目的

当園では、園児・保護者の個人情報を以下の利用目的の範囲内で取り扱わせていただきます。

- (1) 園児に対する保育効果を高め、園児等の適切な管理をするため
- (2) 園児等の健康管理、必要時のご連絡、その他正当な目的のため

個人情報を保護者の同意なく上記目的以外には利用いたしません。



2 個人情報の第三者提供

当園は、法令で定める場合（所轄官庁への運営状況の報告、警察の捜査協力、園児の生命や身体にかかわる緊急・重大な場合など）を除き、上記1で取得した情報を利用目的の範囲を超えて、その提供していただいた個人情報を第三者への提供や預託はいたしません。

3 個人情報の開示、変更、利用停止

当園は、当園が監理する園児・保護者ご自身の個人情報について、園児・保護者から開示、変更等のお申し出があった場合は、当園の定める書面（申請用紙）を提出していただくことにより、ご対応申し上げます。

- ・当園の定める書面の入手方法につきましては、当園の個人情報窓口までお問い合わせください
- ・開示・変更等を希望される場合は、ご本人である事が確認できるもの（運転免許証など）をご用意ください。
- ・個人情報の開示については手数料をいただくこともあります。

4 個人情報の取り扱いに関する苦情の申し出先

- ・手紙・電話による場合 社会福祉法人畑中保育園個人情報相談窓口
〒198-0061 青梅市畑中2丁目593番地
TEL 0428-22-8103



5 写真、ビデオ等の撮影について

- ・夏まつりや運動会などの行事や保育参加で写真やビデオを撮影する際には、ご自分のお子さん以外の子どもにも配慮し、取り扱いには十分注意していただきメディアに流出することのないようお願いします。
- ・廊下や掲示板に掲示した写真を撮影することはご遠慮ください。
- ・園だよりやグループだより、園の案内パンフレット、ホームページなどで子どもの写真を使用するときは、なるべく個人を特定できるものを避け、保護者の方に了解をいただきます。
- ・卒園時や退園するときに記念として、園生活を綴った手作りアルバムを職員が手作りして送ります。それ以外の園生活を写した写真や映像をお渡しすることはできません。

24 お力添えをお願いします



入園当初の保育

- ◆初めて集団生活をされるお子様は緊張の連続だと思います。お仕事やご家庭の事情が許される方は徐々に保育時間を延ばされたら良いと思います。個人差がありますので担当者とよく話し合っ
て決められると良いと思います。もちろん初日から1日保育も行います。

健康

- ◆具合の悪い時は休ませましょう。(発熱・嘔吐・下痢・食欲不振など)
- ◆外出後や食事の前には手洗いやうがいをさせましょう。
- ◆食後や寝る前には歯磨きをさせましょう。

しつけ

- ◆早寝早起きの習慣をつけましょう。
- ◆朝食をとってから保育園に行きましょう。
- ◆排便は朝済ませるようにしましょう。
- ◆子どものできることはさせましょう。
- ◆使った物は元に戻しましょう。
- ◆大人の注意に耳を傾ける態度を養いましょう。
- ◆物は大切にしましょう。
- ◆テレビやゲーム、ネットなどメディアへの接触は一日2時間までなど約束を決めましょう。



言葉

- ◆挨拶は大人が手本を示しましょう。
- ◆「はい」「いいえ」「ありがとう」がはっきり言えるようにしましょう。
- ◆正しい言葉を使いましょう。
- ◆みんなと話ができるようになりましょう。
- ◆乱れた言葉、乱暴な言葉があふれている中で、身近にいる大人がきれいな言葉を使うことが何
よりの教育です。
- ◆絵本を読んであげることも、きれいな言葉と、言葉の世界を広げられるでしょう。

衣服

- ◆自分で脱ぎ着できる衣服を着せましょう。
- ◆靴は足に合った運動靴を履かせましょう。
- ◆活動しやすい、汚れてもよい服装で登園しましょう。
- ◆持ち物にはすべて名前を付けましょう。
- ◆着替えについて 昼寝をするお子さんは昼寝の前に一度着替えます。布団を1週間使用しますので布団
が汚れないためです。埃を落とす程度であれば着替えません。
お子さんの中には泥遊びを楽しむ子も多いです。汚れてもよい洋服をご用意ください。



お持ち帰りをお願いします

- ◆雨の日の傘は保育園に置くスペースがないので持ち帰ってください。また5歳児は入学前に『自分で傘がたためない』という事のないようにご指導ください。
- ◆冬の上着は所定の場所においてください。週末に持ち帰りましょう。

卒園記念アルバムについて

入園から卒園するまでの行事やスナップ写真は担当者が撮って1年ごとにアルバムに収めます。卒園するときに記念のアルバムとしてお渡しします。

写真撮影業者に依頼する、職員が撮影した写真の販売等はいたしません。ホームページに掲載して様子をお知らせします。掲載した写真が流出することのないようお願いします。



お子さんの様子について 話したい 聞きたい

朝や夕方の送迎時に保護者の皆様と、お会いしたら一声かけることに努めています。

(お子さんの様子をお聞きしたり、園での様子をお伝えしたり、連絡事項など)

保護者の皆様方とお話しするときや、挨拶をするときは、目を見て対応することを基本としますが、どうしても手が離せない場面、子どもから目が離せない場面もあるかと思えます。

そのような時は、お子様のお世話を優先することをご理解いただきたいと思います。

毎日の挨拶は気持ちよく行うことを心がけていますが、職員の対応に不信やご不満がございましたらご遠慮なさらずに、時間をおかずにお申し出くださいますようお願いいたします。



大切なお子様の人権を守るために

畑中保育園の職員は 子どもの4つの権利

- 1 生きる権利
- 2 守られる権利
- 3 育つ権利
- 4 参加する権利



を守り、子どもの人格を否定する言動、子どもの権利を奪うような言動を行わないように、人権に関する正しい理解と、認識を深めるための研修に参加し、子どもたちの人権を守ります。

園児に対して次のような身体的苦痛や人格をはずかしめるような行為は行いません。

- 1 殴る ける 体罰等園児の身体に外傷が生じ又は生じる恐れのある行為。
- 2 廊下に出す、小部屋に閉じ込めるなどして叱る行為
- 3 強引に引きずるようにして連れて行く行為
- 4 食事を与えない又は無理に食べさせること
- 5 園児の年齢や健康状態から見て必要とされる睡眠時間を与えないこと
- 6 乱暴な言葉かけや園児をけなす言葉を使って心理的苦痛を与えること
- 7 本園を退園させる旨脅かすなど言葉による精神的苦痛を与えること
- 8 性的な嫌がらせをすること
- 9 園児を無視すること



児童虐待防止法の遵守

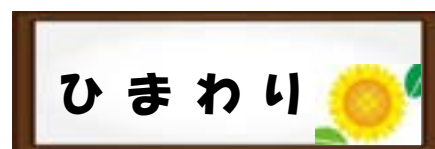
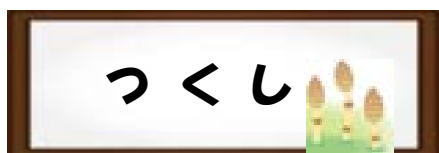
園児に虐待が疑われる場合には、園児の保護とともに家族の養育態度の改善を図るようにし、関係機関、区市町村に通報するようにします。

保育室の名称



1 階		2 階	
0 歳児	つくし	医務室	ひまわり
1 歳児	すみれ	子育て支援室	すこやかルーム
2 歳児	なのはな	事務室	
3～5 歳児	もみじ	会議室	
3～5 歳児	どんぐり	保育士室	
一時預かり室	けやき		
給食室	調理員室		

ルームネーム



担当者は保育室入口に写真を掲示してお知らせします。

